

関東農政局管内の平成21年度中山間地域等直接支払制度の実施概要

1 耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利性を補正するための支援策として「中山間地域等直接支払制度」が実施されている。

平成17年度以降においては、中山間地域等における多面的機能の維持・増進を一層促進するため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下、本制度を第2期対策として継続的に実施している。

2 平成21年度の関東農政局管内の本制度の実施状況については、対象市町村の9割に当たる188市町村の3,053の集落協定及び個別協定が締結され、対象農用地面積の7割に当たる2万5千haの農用地に対し33億円の交付金を交付している。

これを平成12年度から16年度までの第1期対策と比べてみると、市町村合併による地域振興法の指定地域の減少や高齢化・担い手不足による協定の廃止などの理由により交付市町村数、協定数、交付面積及び交付額のすべての面で減少している。

全交付面積を取組別で見ると、適正な農業生産活動等に取り組む場合に交付される基礎単価（交付単価の8割）の交付面積は、全体の4割に当たる約1万ha、この適正な農業生産活動に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合に交付される体制整備単価（交付単価の10割）の交付面積は、全体の6割に当たる約1万5千haとなっている。

本制度では、担い手等への農作業の受委託や法人の設立等、より積極的な取組を行う場合においては、別途加算単価が交付されるが、この加算単価が交付されている面積は約300haとなっている。

また、管内の3,007の集落協定を平均してみると、1集落当たりで参加者数が24人、交付面積が8ha、交付金額が108万円となっており、参加者1人当たりの交付金額は5万円となっている。

	関東管内				全国
	平成21年度	H21/H20	管内/全国	平成20年度	平成21年度
交付市町村数	188	97.4%	19%	193	1,008
協定数	3,053	100%	11%	3,053	28,765
交付面積 (ha)	24,783	100%	4%	24,789	663,775
基礎単価	9,778	100.2%	7%	9,758	136,853
体制整備単価	15,004	99.8%	3%	15,034	526,922
加算単価	307	101%	2%	303	13,062
交付額 (百万円)	3,278	99.97%	6%	3,279	51,772
対象市町村数	202	97.1%	19%	208	1,090
対象農用地面積 (ha)	34,585	100.02%	4%	34,579	808,467
1集落協定当たりの平均					(北海道除く)
参加者数	24	100%	109%	24	22
交付面積 (ha)	8	100%	67%	8	12
交付額 (万円)	108	100%	70%	108	154
1人当たり平均交付額 (万円)	5	100%		5	7

関東農政局管内の平成21年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

1 実施市町村数

- (1) 平成21年度までに集落協定又は個別協定を締結する上で指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（以下「基本方針」という。）を策定した市町村は、195市町村となっている。
- (2) 平成21年度に交付金を交付した市町村（以下「交付市町村」という。）は、188市町村であり、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村（以下「対象市町村」という。）202の93%を占めている。

	平成21年度	(参考) 平成20年度
基本方針策定市町村数	195	201

	平成21年度	(参考) 平成20年度
交付市町村数	188	193
対象市町村数	202	208
/	93%	93%

2 協定数

平成21年度までに締結された協定数は3,053協定となっている。

交付市町村数 協定締結数

都県名	全 体				集落協定				個別協定			
	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定締結数	基礎単価	体制整備単価
茨城	9	149	99	50	9	148	99	49	1	1	0	1
栃木	11	231	82	149	9	227	82	145	3	4	0	4
群馬	20	274	191	83	20	270	189	81	4	4	2	2
埼玉	15	67	22	45	14	63	22	41	3	4	0	4
千葉	13	175	136	39	13	172	136	36	1	3	0	3
東京	2	3	1	2	2	3	1	2	0	0	0	0
神奈川	4	19	18	1	4	19	18	1	0	0	0	0
山梨	22	393	152	241	22	385	152	233	1	8	0	8
長野	72	1,276	856	420	72	1,257	853	404	10	19	3	16
静岡	20	466	336	130	20	463	335	128	1	3	1	2
管内	188	3,053	1,893	1,160	185	3,007	1,887	1,120	24	46	6	40

* 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行うことについて複数の農業者等が書面上で明らかにして策定する協定をいう。

また、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等の権利を有する者との間において、利用権の設定や農作業受委託契約を締結し、当該対象農用地で農業生産活動等を行うことについて自ら明らかにして策定する協定をいう。

- * 基礎単価（交付単価の8割）とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価をいう。
体制整備単価（交付単価の10割）とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価をいう。

(1) 集落協定

平成21年までに締結された集落協定数は3,007協定であり、全協定に占める割合は98%となっている。これを都県別に見てみると、最多は長野県の1,257協定（管内の42%）であり、次いで静岡県463協定（同15%）、山梨県の385協定（同13%）の順となっており、これら3県で全集落協定の約7割を占めている。

また、集落協定のうち、基礎単価に取り組んでいる協定数は1,887協定、体制整備単価に取り組んでいる協定数は1,120協定であり、それぞれの占める割合は63%、37%となっている。

(2) 個別協定

平成21年度までに締結された個別協定数は46協定であり、全協定に占める割合は2%となっている。

また、個別協定のうち、基礎単価に取り組んでいる協定数は6協定、体制整備単価に取り組んでいる協定数は40協定であり、それぞれの占める割合は13%、87%となっている。

	協定締結数	基礎単価		体制整備単価	
		基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価
集落協定	3,007	1,887	1,120		
個別協定	46	6	40		
計	3,053	1,893	1,160		

(参考) 平成20年度	
集落協定	3,006
個別協定	47
計	3,053

3 交付金交付面積

平成21年度に交付金が交付された面積（以下「交付金交付面積」という。）は約2万5千haとなっている。

交付金交付面積 (単位:ha)					(参考)平成20年度		
交付金交付面積	基礎単価		対象農用地面積	協定締結率 /	交付金交付面積	対象農用地面積	協定締結率
	基礎単価	体制整備単価					
24,783	9,778	15,004	34,585	71.7%	24,791	34,579	71.7%

- * ラウンドの関係で計が合わない場合がある。
- * 対象農用地面積とは、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が当該市町村が策定した基本方針に対象農用地として記載している農用地面積をいう。

交付金交付面積のうち、

基礎単価による交付金交付面積は約9千8百haで、全体の約4割を占めている。

体制整備単価による交付金交付面積は約1万5千haで、全体の約6割を占めて

いる。

担い手への農作業受委託や法人の設立等より積極的な取組を行う場合に、別途単価が加算される加算単価が交付された面積は、規模拡大加算が13ha、土地利用調整加算が71ha、耕作放棄地復旧加算が8ha、法人設立加算(特定農業法人)が35ha、法人設立加算(農業生産法人)が176haとなっており、合計で307haとなっている。

規模拡大加算		土地利用調整加算		耕作放棄地復旧加算		法人設立加算			
						特定農業法人		農業生産法人	
協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)	協定数	面積(ha)
24	16	4	71	13	8	1	35	5	176

(1) 地目別の交付金交付面積

地目別の交付金交付面積の割合は、田が72%、畑が25%、草地在0.6%、採草放牧地が2.4%となっている。

地目別交付金交付面積 (単位:ha)

	田	畑	草地	採草放牧地	計
交付金交付面積	17,764	6,263	150	606	24,783
割合	71.7%	25.3%	0.6%	2.4%	100.0%

(2) 地目別の協定締結率

協定締結率(対象農用地面積に対する交付金交付面積の割合)は72%となっているが、これを地目別に見てみると、田が73%、畑が67%、草地在89%、採草放牧地が95%となっており、畑の締結率がもっとも低い状況にある。

地目別・交付基準別の協定締結率 (単位:ha)

		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高草地	8ヶ地域内特認	計
田	交付金交付面積	12,301	5,347	41	75		0	17,764
	対象農用地面積	15,933	8,157	76	192		0	24,358
	協定締結率	77.2%	65.6%	54.6%	38.8%		0.0%	72.9%
畑	交付金交付面積	3,990	2,224	48			0	6,263
	対象農用地面積	5,476	3,821	124			0	9,421
	協定締結率	72.9%	58.2%	39.1%			0.0%	66.5%
草地	交付金交付面積	76	73	1			0	150
	対象農用地面積	78	85	5			0	168
	協定締結率	97.3%	85.7%	27.1%			0.0%	89.2%
採草放牧地	交付金交付面積	494	111				0	606
	対象農用地面積	525	114				0	639
	協定締結率	94.2%	97.2%				0.0%	94.8%
計	交付金交付面積	16,862	7,755	91	75	0	0	24,783
	対象農用地面積	22,011	12,177	205	192	0	0	34,585
	協定締結率	76.6%	63.7%	44.5%	38.8%	0.0%	0.0%	71.7%

(3) 農振農用地区域への編入

平成21年度までに新たに農振農用地区域外の農用地を農振農用地区域へ編入した市町村数は、40市町村となっており、編入された面積は、207haとなっている。

農振農用地 区域への編 入を行った 市町村数	農振農用地 区域への編 入を行った 協定数	うち協定内の 全農用地面 積を編入した 協定数	編入面積 (ha)				
			計	田	畑	草地	採草 放牧地
40	175	20	207	100	107	0.4	-

(4) 既耕作放棄地等の取扱い

既耕作放棄地は、16.9ha が復旧を計画し、第2期対策の最終年度である平成21年度末までにそのすべてが復旧されている。

また、現に自然災害を受けている農用地の復旧は、7.7ha の復旧を計画し、同様にそのすべてが復旧されている。

林地化については、3.6ha の林地化を計画し、そのすべてが林地化されている。この林地化された面積を内訳別に見てみると、限界的農地の林地化が3.6ha とすべてであり、既耕作放棄地の林地化は、取り組まれていない状況にある。

(単位：ha)

既耕作放 棄地復旧 面積	うち復旧済	現に自然災 害を受けて いる農用地 の復旧面積	うち復旧済	林地化面積					
				計	うち 林地化済	既耕作放 棄地の林 地化面積	うち 林地化済	限界的農 地の林地 化面積	うち 林地化済
16.9	16.9	7.7	7.7	3.6	3.6	0.0	0.0	3.6	3.6

4 交付総額

平成21年度の交付金の交付総額は、約33億円となっている。

(単位：千円)

交付総額	集落協定		個別協定	(参考) 平成20年度 3,279,814
	集落協定	個別協定	個別協定	
3,277,771	3,255,845	21,926		

5 協定活動の動向

(1) 集落協定の概要

1 集落協定当たりの平均参加者数は24人、平均交付面積は8 ha、平均交付金額は108万円となっている。

1 集落協定当たりの参加者数、交付面積、交付金額及び参加者1人当たりの交付金額のいずれにおいても、体制整備単価に取り組む協定の方が基礎単価に取り組む協定よりも規模的に大きい状況にある。

また、1市町村当たり平均してみると、協定数が16協定、交付面積が130ha、平均交付金額が1,760万円となっている。

	1協定当たりの平均			参加者一人 当たり交付 金額(万円)	1市町村当たりの平均		
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
管内	24	8	108	5	16	130	1,760
基礎単価	18	5	62	3	10	53	631
体制整備単価	34	13	186	5	6	77	1,129

(参考)平成20年度

1協定当たりの平均			参加者一人 当たり交付 金額(万円)	1市町村当たりの平均		
参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
24	8	108	4	16	127	1,715

集落協定を農用地面積別に分類してみると、5 ha 未満が56%、5 ha 以上10ha 未満が23%、合計で約 8 割を占めていることから、比較的小規模な集落協定が多い。

	計	農用地面積別協定数										
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未 満	100ha以上 400ha未 満	400ha以上 700ha未 満	700ha以上 1000ha未 満	1000ha 以上
協定数	3,007	1,670	698	279	138	117	67	32	6	0	0	0
(割合)	100.0%	55.5%	23.2%	9.3%	4.6%	3.9%	2.2%	1.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%

集落協定への参加者を内訳別で見ると、対象農用地を持たない農業者が1,779人、非農業者の協定への参加者数が1,682人となっており、農業生産活動と無関係な者の全参加者に占める割合が約 5 %となっている。

計	農業者 (人)	うち交付農 用地を持た ない農業者 (人)	法 人			農業生産組織			その 他 の組織	土地改 良区	水利組 合	非農業 者(人)	その他
			農業生 産法人	特定農 業法人	その 他 法人	機械・施 設共同利 用組織	農作業 受委託 組織	栽培協 定					
72,484	69,817	1,779	104	0	28	23	35	2	167	18	376	1,682	232
	96.3%	2.5%	0.1%	0.0%	0.04%	0.03%	0.05%	0.003%	0.2%	0.02%	0.55%	2.3%	0.3%

(2) 集落協定の活動内容

農業生産活動等として取り組むべき事項

1) 耕作放棄の防止等の活動

耕作放棄の防止等の活動においては、「農地の法面管理活動」が80%と最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」が43%、「鳥獣害防止対策」が36%となっている。

また、水路・農道の管理活動は、9割以上の協定で行われている。

耕作放棄の防止等の活動

	集落協定 総数	賃借権 設定・農 作業の 委託	既耕作 放棄地 の復旧	既耕作 放棄地 の林地 化	既耕作 放棄地 の保全 管理	農地の 法面管 理	鳥獣害 防止対 策	限界的 農地の 林地化	簡易な 基盤整 備	土地改 良事業	自然災害 を受けて いる農用 地の復旧	地目変 換	その他
協定数	3,007	1,278	42	0	216	2,420	1,080	4	312	61	16	6	41
(割合)	100.0%	42.5%	1.4%	0%	7.2%	80.5%	35.9%	0.1%	10.4%	2.0%	0.5%	0.2%	1.4%

2) 多面的機能を増進する活動

多面的機能を増進する活動は、「周辺林地の下草刈」が57%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」が45%、「土壌流亡に配慮した営農」が11%となっている。

多面的機能を増進する活動

集協総 協定数 (割合)	協定数 (割合)	国土保全機能を高める取組			保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組							その他 活動
		周辺 林地の 下草刈	土壌流 亡に配 慮した 営農	棚田オ ーナー 制度	市民農 園等の 開設・運 営	体験民 宿(グ リーン ツー リス ム)	景観作 物の作 付け	魚類・ 昆虫 の保 護	鳥類 の飼 養の 確保	粗放 的畜 産	堆肥 の施 用	拮抗 作用 の利 用	合鴨・ 鯉の 利用	輪作の 徹底	緑肥作 物の作 付け	
3,007 100.0%	3,007 100.0%	1,711 56.9%	318 10.6%	29 1.0%	34 1.1%	39 1.3%	1,342 44.6%	176 5.9%	23 0.8%	8 0.3%	313 10.4%	16 0.5%	16 0.5%	26 0.9%	39 1.3%	186 6.2%

3) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランに位置付けている取組内容を見てみると、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」が29%と最も多く、次いで「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」が26%となっている。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容

集協総 協定数 (割合)	協定数 (割合)	集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備		集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備			地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備			その他
		核となる 集積対象 者の育 成及び 当該集 積対象 者への 農用地 の集積	集積対象 者と集 落内の 他の高 齢農家 等との 有機的 連携	集落を基 礎とし た営農 組織の 構築・ 充実	特定農業 法人化	定年帰 農者等 を活か した継 続的な 営農体 制整備	活力ある 周辺集 落との 連携	NPO法 人や地 域外の 集積対 象者と の連携	棚田等 の農村 景観を 活用し たグ リーン ・ツー リズム の推 進等	
3,007 100.0%	3,007 100.0%	770 25.6%	362 12.0%	876 29.1%	11 0.4%	342 11.4%	197 6.6%	28 0.9%	111 3.7%	1,168 38.8%

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

1) 農用地等保全マップの内容

農用地等保全マップの内容を見てみると、「農地法面、水路・農道等補修・改良」が80%と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策」が40%、「農作業の共同化又は受委託等」が19%となっている。

農用地等保全マップの内容

集協総 協定数 (割合)	協定数 (割合)	作成内容					実践内容		
		農地法 面、水 路・農 道等 補修・ 改良	鳥獣被 害防 止対 策	既耕作 放棄 地復 旧又 は林 地化	農作業 の共 同化 又は 受委 託等	その他 将来に 向けた 適正な 農用地 保全	農地法 面、水 路・農 道等 補修・ 改良	鳥獣被 害防 止対 策	既耕作 放棄 地復 旧又 は林 地化
1,120 100.0%	1,120 100.0%	892 79.6%	451 40.3%	30 2.7%	210 18.8%	49 4.4%	854 76.3%	415 37.1%	24 2.1%

2) 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容を見てみると、A 要件を選択した協

定が1,098協定、B要件を選択した協定が25協定と圧倒的にA要件が多い。

A要件の中で選択されている活動項目は、多い順から、「多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携」が44%、「機械・農作業の共同化」が40%、「認定農業者の育成」が28%、「高付加価値型農業の実践」と「自然生態系の保全に関する学校教育等との連携」が21%となっている。

また、B要件では、「集落を基礎とした営農組織の育成」に5集落、「担い手集積化」に20集落が取り組んでいる。

農業生産活動等の継続に向けた活動の内容

	体制整備単価協定総数	A要件											B要件				
		A要件 選択協定数	生産性・収益の向上			担い手要件				多面的機能の発揮					B要件 選択協定数	集落を 基礎とし た営農 組織の 育成	担い手 集積化
			機械・農 作業の 共同化	高付加 価値農 業の実 践	地場産 物の加 工・販 売	新規就 業者の 確保	認定農 業者の 育成	農家の 担い手 への集 積	担い手 への農 作業の 委託	保険休 養活動 かした 都市住 民等と の交流	自然生態 系に關 する学 校教育 等との 連携	多面的 機能の 持続的 発揮に 向けた 非農家 ・他集 落等と の連携					
協定数 (割合)	1,120 100.0%	1,098 98.0%	448 40.0%	248 22.1%	178 15.9%	142 12.7%	314 28.0%	72 6.4%	207 18.5%	74 6.6%	245 21.9%	489 43.7%	25 2.2%	5 0.4%	20 1.8%		

A要件、B要件の両方を選択している集落があり、A+Bの合計と体制整備単価協定総数は一致しない。

共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途を見てみると、「農道・水路管理費」に使用している協定が83%と最も多く、これらの協定では交付された交付金の36%が「農地・水路管理費」に充てられている。次いで、「役員報酬」、「農地管理」、「積立・繰越」の順となっている。また、交付金の積立の内訳は、施設整備費用、機会購入費に充てる予定の集落が約7割を占めている。

	集落協定 総数	役員報酬	研修会等 費	農道・水 路管理費	農地管理 費	鳥獣被害 防止対策 費	共同利用 機械購入 等費	共同利用 施設整備 等費	多面的機 能増進活 動費	土地利用 調整関係 費	法人設立 関係費	その他	積立・ 繰越
協定数 (割合)	3,007 100.0%	2,313 76.9%	838 27.9%	2,500 83.1%	1,421 47.3%	524 17.4%	282 9.4%	89 3.0%	1,105 36.7%	24 0.8%	4 0.1%	1,534 51.0%	1,109 36.9%
支出割合		7.6%	2.9%	35.9%	13.4%	5.2%	3.2%	1.7%	7.3%	0.1%	0.01%	6.9%	15.9%

交付金の積立の内訳

協定数	積立の内訳					
	機械購入 費用	施設整備 費用	災害時の 費用	耕作継続 費用	イベント 費用	その他
813	175	383	57	35	1	162

* 耕作継続費用とは、耕作者の突然のリタイア時における作業委託費等、耕作を継続していくための活動費等

(3) 交付金の配分割合

平成21年度における交付金の共同取組活動と個人への配分割合は、関東農政局管内平均で6対4の割合となっている。

交付金の配分割合		(参考)平成20年度	
共同取組活動	個人配分	共同取組活動	個人配分
60.0%	40.0%	59.9%	40.1%

また、共同取組活動への配分割合別を集落協定数で分類してみると、交付金の共同取組活動への配分割合を40%以上60%未満としている協定数が1,963協定(65%)と最も多く、配分割合を100%としている協定数が492協定(16%)、60%以上80%未満としている協定数が235協定(8%)と続いている。

共同取組活動への配分割合別集落協定数

	集落協定 総数	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
協定数	3,007	93	98	1,963	235	121	492
(割合)	100.0%	3.1%	3.3%	65.3%	7.8%	4.0%	16.4%

6 第2期対策(平成17~21年度)の達成状況

(1) A要件

生産性・収益向上

要件	実績	取組み協定数	1協定あたり実績
機械・農作業の共同化	1,111ha	448	2.48ha
高付加価値農業の実践	373ha	248	1.50ha
地場農産物の加工・販売	178協定	178	-

担い手育成

要件	実績	取組み協定数	1協定あたり実績
新規就農者の確保	190人	142	1.34人
認定農業者の育成	583人	314	1.86人
担い手への農地集積	158ha	72	2.19ha
担い手への農作業委託	659ha	207	3.18ha

多面的機能の発揮

要件	取組み協定数	実績
保健休養機能を活かした都市 住民との交流	74	体験農園 82.0ha 観光農園 28.8ha 市民農園 1.2ha 棚田オーナー 14.8ha
自然生態系の保全に関する学校 教育等との連携	245	(活動内容) 自然観察会 87協定 体験農園 160協定 ピオトープ 18協定

		その他 16協定 (連携相手先) 学校等教育機関 164 社会福祉機関 3 集落外 NPO 法人 7 その他 91
多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	489	(活動内容) 農業生産活動等 185協定 多面的機能増進活動 328協定 (連携相手先) 非農家 2,871人 非対象農家 1,191人 他集落 189集落

(2) B要件

要件	実績	取組み協定数	1協定あたり実績
集落を基礎とした営農組織の育成	23ha	5	4.6ha
担い手集積化	209ha	20	10.45ha